

まん延防止重点措置区域における対応及び聖火リレー等の中止について

宮古島市では、市内の新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大状況にあり、沖縄県に対しまん延防止等重点措置区域への指定等について要請を行いましたところ、まん延防止重点措置区域に追加されることが昨日沖縄県より発表されました。

期間は明日、4月24日から5月11日までとなります。

これまで、飲食店における営業時間短縮協力のお願いや市民の皆様にも感染対策の徹底や島外への不要不急の往来の自粛、イベント等の自粛を再三お願いしてまいりました。しかし、飲食関連店舗のクラスターの発生及び二桁台の感染症陽性者が連日確認されています。さらには感染力が強いとされる変異株の検出も確認される等、今後もさらに感染拡大が懸念され、これまで以上に厳しい感染対策をお願いしなければならない危機的な状況にあります。

飲食業店舗の皆様におかれましては、営業時間は午後8時まで、酒類の提供は午後7時までの時間短縮要請に応じて頂きますよう強くお願いいたします。また、利用者には、マスクの着用の徹底等正当な理由なく応じない場合や、発熱等有症状の方の入店禁止、店内の亚克力板の設置、従業員の検査勧奨等も必要となります。今一度、従業員の健康管理の徹底及び店内における感染対策の徹底をお願いします。なお、まん延防止重点措置区域に指定されたことをうけ、要請や命令に応じない場合、20万円以下の過料等も発生するなど厳しい措置となりますので、飲食店舗の皆様におかれましてはご留意ください。

また、宮古島市へ来島を予定していた皆様も申し訳ありませんが、現在の感染状況と、脆弱な離島の医療体制の状況をご理解頂き、渡航の自粛、または延期についてご配慮頂きますようお願いいたします。

市民の皆様も、大変厳しい状況であることを改めてご理解頂き、再度

感染対策の徹底と不要不急の外出や午後 8 時以降の外出自粛、島外への往来の自粛等の要請にご協力をお願いします。

今月 29 日からゴールデンウィークが始まりますが、屋外におけるバーベキューをはじめ、飲食を伴うイベントや室内における会合等は自粛するなど感染防止にご協力をお願いします。特に、飲食を伴う機会での感染が拡大していることから、まん延防止重点措置期間中は、ご家族以外との飲食等については控えて頂くようお願いいたします。

公共施設においては、別紙のとおりです。

次に東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本市における聖火リレーについてです。

このような状況下において、沿道における密集の可能性のある公道での聖火リレー実施は、不要不急の外出自粛をお願いしている中、適切ではないと判断し、公道における聖火リレーを取りやめることといたしました。併せて、市役所敷地内で予定していたセレモニー（ミニセレブレーション）も中止とすることといたしました。

聖火リレーを楽しみにされていた市民の皆様、歴史あるオリンピック・パラリンピックの聖火ランナーに選ばれた皆様には大変申し訳ありませんが、今回の市の判断に対しご理解くださいますようお願いいたします。

大変厳しいゴールデンウィークを迎えることとなりますが、市内の変異株による感染拡大防止、特に高齢者施設や、学校等集団生活への感染拡大をなんとしても食い止めるため、各飲食店舗や各ご家庭、市民一人ひとりが危機感を強く持ち、感染対策を徹底して頂きますよう心からお願いします。

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年4月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
企画政策部	エコアイランド推進課	市街地型・郊外型エコハウス	休館	まん延防止等重点措置期間	
企画政策部	エコアイランド推進課	エコパーク宮古	休館	まん延防止等重点措置期間	
企画政策部	情報政策課	宮古島 I C T 交流センター	開館(午後8時まで)	まん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
企画政策部	働く女性の家	働く女性の家	開館(午後8時まで) 各種講座・イベント等は休止	まん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
福祉部	福祉政策課	学習支援教室	感染拡大防止対策を徹底しながら実施。閉所時間を午後8時までに短縮。	令和3年4月13日からまん延防止等重点措置期間	デイゴ学習支援教室、学習支援教室まなびやあ、学習支援教室サシバ
福祉部	福祉政策課	子ども食堂	感染拡大防止対策を徹底しながら実施。	令和3年4月13日からまん延防止等重点措置期間	下地児童館わくわく食堂
福祉部	福祉政策課	ちいきの保健室	感染拡大防止対策を徹底しながら実施	令和3年4月13日からまん延防止等重点措置期間	ちいきの保健室たね
福祉部	児童家庭課	放課後児童クラブ	開所	令和3年3月1日以降	※家庭での保育が可能な日についての家庭保育への協力願い。 ※保育料の減免は行わない。 ※学校等で感染者が発生し、休校又は学級閉鎖となった場合については、当該校、当該学級の児童については利用不可とする。
福祉部	児童家庭課	児童館	開所	令和3年2月22日から実施	※利用自粛の協力願い。
福祉部	児童家庭課	子育て支援センター	開所	令和3年2月22日から実施	※利用人数・時間等を制限。
福祉部	児童家庭課	一時預かり事業(西城保育所)	開所	令和3年3月1日以降	※健康状態等の確認と利用人数の制限。
福祉部	児童家庭課	病児保育	新型コロナウイルス感染症と診断された場合、又は濃厚接触者と特定された場合、原因不明の発熱があり診断が確定できない場合は利用不可とする。	継続中	
福祉部	児童家庭課	病後児保育(東保育所)	開所	継続中	※家庭での看護が可能な場合は、家庭保育の協力願い。

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年4月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
福祉部	子ども未来課	保育所（園） こども園 地域型保育	開所	令和3年3月1日以降	※家庭での保育が可能な日についての 家庭保育への協力願ひ。 ※保育料の減免は行わない。
福祉部	高齢者支援課	○ 生きいき教室 ○ 認知症カフェ ○ 生きいき100歳体操 ○ 通いの場 ○ ワイドー教室 ○ 長寿大学	休止	令和3年4月23日から 当面の間	
生活環境部	地域振興課	腰原コミュニティ共用施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	富名腰コミュニティ共用施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	七原コミュニティ共用施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	与那覇区コミュニティ供用施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	洲鎌区コミュニティ供用施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	嘉手苅区コミュニティ供与施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	高千穂区コミュニティ供用施設	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	地域振興課	来間島離島振興総合センター	開館(午後8時まで)	令和3年4月13日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	健康増進課	乳幼児検診	休止	令和3年4月24日から当面の 間	
生活環境部	環境衛生課	クリーンセンタープラザ棟	開館(午後5時まで)	令和3年4月23日からまん延防 止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生活環境部	環境衛生課	クリーンセンター焼却棟	通常通り		ごみ搬入者の氏名等記録
生活環境部	環境衛生課	クリーンセンターリサイクル棟	通常通り		ごみ搬入者の氏名等記録
農林水産部	農政課	イムギャーマリンガーデン施設 (駐車場、トイレ、シャワー)	感染予防対策を徹底するなどの条 件付きで開放。	令和3年4月24日から まん延防止等重点措置期間	

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年4月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
農林水産部	農政課	来間地区遊歩道公園 (展望台、トイレ)	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで開放。	令和3年4月24日から まん延防止等重点措置期間	
農林水産部	農政課	長崎地区遊歩道公園 (下地与那覇先)	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで開放。	令和3年4月24日から まん延防止等重点措置期間	
農林水産部	農政課	女性若者等活動促進施設	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで使用許可	令和3年4月24日から まん延防止等重点措置期間	
農林水産部	農政課	東地区構造改善センター	感染予防対策を徹底するなどの条件付きで使用許可	令和3年4月24日から まん延防止等重点措置期間	
農林水産部	農政課	いなうの郷	指定管理者による判断	令和3年4月24日から まん延防止等重点措置期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による
農林水産部	農村整備課	健康ふれあいランド公園 島尻マングローブ公園 来間東農村公園	通常通り		
農林水産部	農村整備課	地下ダム資料館 下地農村環境改善センター 伊良部前里添多目的施設 伊良部長浜多目的施設	地下ダム資料館：午後5時閉館 他施設：午後8時閉館	令和3年4月24日からまん延防止等重点措置期間	
農林水産部	農村整備課	宮原第2水辺公園 前浜（皆愛）農村公園 池原地区農村公園 皆福地下ダム公園	通常通り		
農林水産部	水産課	海中公園	通常営業： 海中観察施設10:00～17:00 時短営業： カフェ11:00～15:00 (本来は16:00迄)	令和3年4月1日以降	対応は、指定管理者の判断による。

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年4月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
農林水産部	水産課	海業支援施設	通常営業： おおばんまい食堂11:00～15:00 水産加工品販売部 (時間は個別事業者による)	令和3年4月1日以降	対応は、指定管理者の判断による。
農林水産部	みどり推進課	熱帯植物園 学びの森 林間広場 (植物園側) 林間広場 (添道側)	通常どおり (閉鎖なし)		
建設部	都市計画課	パイナガマ海空すこやか公園	・利用可 (午後8時までとする。) ・遊具、トイレ等については感染拡大防止を図り、利用可とする。 ・バーベキュー及びキッチンカーについては、禁止とする。	令和3年4月23日から令和3年5月5日まで (まん延防止等重点措置期間中)	
建設部	都市計画課	パイナガマビーチ 城辺総合公園 (野球場含む) 福里公園 大嶽城址公園 盛加越公園 カママ嶺公園 (テニスコート、スケートパーク、市営球場含む) 平成の森公園 伊良部カントリーパーク 池原公園 大野越公園 下地公園 (テニスコート、屋内練習場、野球場含む) 東平安名崎公園 荷川取公園 サニツ浜ふれあい公園	・利用可 ・遊具、シャワー室、トイレ等については感染拡大防止を図り、利用可とする。	令和3年4月23日から令和3年5月5日まで (まん延防止等重点措置期間中)	
建設部	港湾課	平良港ターミナルビル (研修室)	新型コロナウイルス感染防止に配慮した利用を行う。	当面の間	
建設部	港湾課	トカリパーマリーナトイレ、海浜Ⅱトイレ	新型コロナウイルス感染防止に配慮した利用を行う。	当面の間	

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年4月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
観光商工部	観光商工課	ドイツ文化村 海の駅 民宿キャンプ村 ふれあいの前浜海浜公園 保良泉ビーチ 吉野海岸利便施設 海宝館 サンパリンクス伊良部	指定管理者による判断 (但し、海の駅は20時までとする)	令和3年4月24日からまん延 防止等重点措置期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要 な注意喚起を行うが、利用制限及び 休業の判断は指定管理者による。
観光商工部	観光商工課	伝統工芸品センター	指定管理者による判断 (一般客利用停止)	令和3年4月24日からまん延 防止等重点措置期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要 な注意喚起を行うが、利用制限及び 休業の判断は指定管理者による。
観光商工部	観光商工課	体験工芸村 公設市場	入居者による判断 (但し、営業時間は20時 までとする)	令和3年4月24日からまん延 防止等重点措置期間	指定管理者との情報共有を密にし、必要 な注意喚起を行うが、利用制限及び 休業の判断は入居者による。
観光商工部	観光商工課	コインシャワー (前浜・砂山・新城海岸・渡口の浜)	利用可	令和3年4月24日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
観光商工部	観光商工課	観光地トイレ・駐車場 (池間大橋橋詰・砂山・西平安名崎・ フナクス・通り池など)	利用可	令和3年4月24日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
観光商工部	交流推進課	JTAドーム	利用可(但し、利用時間を20時まで に短縮)	令和3年4月24日からまん延 防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
観光商工部	交流推進課	うえのドイツ文化村イベント実行委員 会(鯉のぼりフェスト)	イベント内容見直し要請	まん延防止等重点措置期間 (令和3年5月5日まで)	
教育部	学校教育課	幼稚園、小・中学校	・部活動等の他校との練習試合や合 同練習等の自粛要請。 ・学校施設の外部団体の使用を自粛 要請	令和3年4月23日からまん延 防止等重点措置期間	4/23現在の感染レベルは3-1 感染レベルが3-2に上がった場合土 日(休日)の活動は行わない。
教育部	教育施設課	休校・閉校施設	・利用の自粛要請	令和3年4月23日からまん延 防止等重点措置期間	4/23現在の感染レベルは3-1 感染レベルが3-2に上がった場合土 日(休日)の利用は停止。

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年4月23日

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応日	備 考
生涯学習部	生涯学習振興課	体育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内体育施設については、閉館。</li> <li>屋外施設については、個人利用可。</li> <li>・屋外体育施設については、個人利用可。(午後6時まで)</li> <li>・市(教育委員会を含む)主催事業は中止。</li> <li>・各種団体のイベント等の活動自粛要請。</li> </ul>	令和3年4月24日からまん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生涯学習部	生涯学習振興課	文化ホール	開館(午後6時まで) 市(教育委員会を含む)主催事業は中止。 各種団体のイベント等の活動自粛要請。	令和3年4月24日からまん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生涯学習部	図書館	市立図書館(城辺分館含む)	貸出・返却のみ対応。閲覧席は使用不可。滞在時間30分まで。開館時間は10時から18時まで(日曜17時30分まで)。移動図書館は休止。	令和3年4月24日からまん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生涯学習部	公民館	中央公民館(地区公民館含む)	自主事業、サークル利用中止。ギャラリーは利用不可。一般利用は自粛要請。開館は18時まで。	令和3年4月24日からまん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営
生涯学習部	総合博物館	総合博物館	開館(午後4時半まで)	令和3年4月24日からまん延防止等重点措置期間	感染防止対策を徹底して運営 ※最終入館午後4時まで